

令和8年2月定例教育委員会会議録

日 時	令和8年2月12日（木） 午後1時30分～午後2時53分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 大屋 崇 委員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	2月定例教育委員会会議 日 時 令和8年2月12日（木） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和8年3月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第3号 秦野市学校給食運営審議会への諮問について (3) 学校情報セキュリティ監査の実施について (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (5) 部活動地域展開に係るフォーラムの開催結果について (6) 民間企業と連携した交通安全教室の開催について～新たな学びプロジェクトが目指すもの～ (7) 令和7年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の結果について (8) 子ども等に関する事案について

	<p>(9) 学びの多様化学校の視察結果について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算について</p> <p>(2) 議案第2号 秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて</p> <p>(3) 議案第3号 秦野市共同学校事務室設置規則の一部を改正することについて</p> <p>(4) 議案第4号 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 大根中学校区学校整備構想（案）について</p> <p>(2) 学校業務改善推進方針の改定について</p> <p>(3) 秦野市学校運営協議会の設置の申込及び委員の推薦について</p> <p>(4) 第3期秦野市スポーツ推進計画（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書等について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから2月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、非公開案件の取扱いについて、お諮りいたします。

3、教育長報告及び提案の（7）令和7年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の結果については、非公開情報が含まれるため、（8）子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、また、4、議案の（4）第4号、秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて、5、協議事項の（2）学校業務改善推進方針の改定について、及び（3）秦野市学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦についてにつきましては、意思形成過程にあるため、会議を

佐藤教育長

文化スポーツ部長

非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、3の(7)、(8)、4の(4)、そして5の(2)、(3)は非公開とさせていただきます。

それでは、3の教育長報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、報告(1)、令和8年3月の開催行事等について、私から報告いたします。資料1を御覧ください。

はじめに、令和8年市議会第1回定例会月会議でございます。今月、26日木曜日から3月26日木曜日まで開催されます、第1回の定例会月会議では、市長の施政方針に始まりまして、予算を審議する議会となります。会期は29日間で、日程は記載のとおりでございます。

次に、2月28日火曜日から5月10日日曜日までとなりますが、はだの歴史博物館企画展「くらしの中の竹」を開催します。秦野が竹の産地であったことを振り返り、私たちの生活と竹との関係について紹介します。

3月1日日曜日には、本町公民館まつりの2日目が開催されます。本町公民館まつりは、当初は2月7日土曜日、8日日曜日の2日間で予定しておりましたが、衆議院議員総選挙が急遽入りしましたので、2月7日土曜日に開会式、はだのっ子ステージを開催いたしました。そして、3月1日日曜日に利用団体等による舞台発表等を行います。

次に、2日日曜日、よむよむDAYになります。

次に、7日土曜日、8日日曜日には、南が丘公民館まつりが開催されます。利用団体等による発表や展示を行います。

10日火曜日は、今年度第3回目の社会教育委員会議になります。

次に、同じく10日火曜日から5月17日日曜日まで、はだの歴史博物館企画展「絵画で読む秦野の歴史」を開催します。江戸時代から明治時代初期に秦野市域が描かれた絵図や地図を実物等で紹介し、その背景にある歴史を解説します。

次に、2ページ目を御覧ください。

今年度の卒業式、卒園式になります。3月11日水曜日は中学校の卒業式、17日月曜日は幼稚園の卒園式、そして、19日木曜日が小学校の卒業式となります。

次に、13日金曜日と27日金曜日は、ブックスタート事業になります。

学校教育課長

次に、17日火曜日は、定例教育委員会会議がございまして、御出席のほど、よろしく願いいたします。

次に、修了式です。19日木曜日が幼稚園の修了式、25日水曜日は、小・中学校の修了式となります。

次に、20日金曜日は、図書館において、読書の大切さを知る機会として、子ども読書活動推進事業講演会を開催します。

次に、28日土曜日は、桜土手古墳公園の活性化事業として、お花見フェア2026を開催します。桜の開花時期に合わせ、お花見客をターゲットとして、桜土手古墳公園の魅力を市内外に発信するため、公園内で市内飲食店等による飲食・グッズの販売等を行います。はだの歴史博物館も出店し、子ども対象のワークショップを行います。

そして、今年度最後の行事になりますが、31日火曜日は、教育委員会辞令交付式となっております。

3月の開催行事等は以上でございます。

まず、(2)臨時代理の報告について、御説明いたします。

資料2の2ページ目を御覧ください。秦野市学校給食運営審議会への諮問につきまして、庁議等の関係から1月の定例教育委員会会議に議案として提出することができず、2月2日に教育長において臨時代理したものです。

3ページ目を御覧ください。諮問書になります。

児童生徒に安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供するため、また、これまで保護者に負担を求めずに物価高騰に対応してきましたが、食材費が高騰し続ける中、規則で定める給食費の額が実態と著しく乖離しているため、適正な給食費の額について学校給食運営審議会に諮問したものでございます。

学校給食運営審議会は、先週2月6日に開催されましたが、諮問書は、事前に会長及び副会長に直接御説明し、他の委員に送付したうえで、審議会での審議に臨んでいただき、答申をまとめていただきました。

その結果として、本日、「議案第4号 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて」を上程させていただいているところです。

こちらの説明は以上です。

続きまして、(3)学校情報セキュリティ監査の実施について、御説明いたします。

「秦野市学校情報セキュリティポリシー」は、教育委員会会議での協議などを経て、令和7年4月に策定しております。

教育指導課長

本日は、その学校情報セキュリティポリシーに準じて、令和8年度から、学校に対して内部監査を実施することといたしましたので報告するものです。

項番2を御覧ください。監査は原則として中学校区ごとに、年4校から5校を対象に実施します。

項番3を御覧ください。監査の計画期間は5年間の中期計画とし、監査結果を踏まえ、次期において見直しを行うこととしております。

項番4を御覧ください。実施体制は図に示したとおり、2学期中に監査を実施する予定で、学校の負担を軽減するために、30分程度の実施時間にしたいと考えております。

また、(3)にあるとおり、監査委員は、教育委員会各課と監査委員指名校、ICT支援員としまして、実際の監査は、教育委員会各課と監査委員指名校、ICT支援員各1名で構成した計3名で実施する予定です。

次ページ以降に実施要領を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

私からの説明は以上です。

私からは、(4)から(6)について、続けて御報告いたします。

まず(4)全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてです。

項番1を御覧ください。調査対象は小学校5年生と中学校2年生となります。

項番5の調査結果の分析を御覧ください。反復横跳びと20mシャトルランについては、体力向上サポーターと指導主事を各校に派遣して授業支援を行ってまいりました。その成果として、わずかではありますが、男女とも県平均を初めて上回りました。

次に、別表2の3、体力と運動習慣等調査のクロス集計を御覧ください。こちらには朝食の喫食率と体力のクロス集計がございます。小学5年男子の記録ですが、朝食を毎日食べると回答した子の体力が高いことが分かります。

また、別表2の4、スマートフォン等の利用時間と体力のクロス集計結果では、中学2年男子の記録ですが、スマートフォン等を利用しない生徒と5時間以上利用する生徒では体力調査の結果で大きな差が出ております。

最後に、項番5の現状の課題と今後の方向性ですが、体力向上サポーターと指導主事が授業支援を行った学校では、20mシャ

トルランのポイントが向上しています。一方で、残念ながら中学校では改善していると言えませんので、今後は、体力向上サポーターの派遣を中学校にも拡大したいと考えております。先ほどのクロス集計でも明らかとなっています、スマホの弊害についても、新たに東北大学川島隆太研究室と連携し、就学前から脳科学に基づいた対策に取り組む予定です。

続きまして、(5)部活動地域展開に係るフォーラムの開催結果についてです。

項番1、2に記載のとおり、令和3年12月に続き、2回目の取組として、1月21日にはだのこども館を会場とし、オンラインを活用したハイブリッド形式として開催いたしました。

続きまして、項番3を御覧ください。今回のテーマは、国の答申を参酌し、「始めるから広げる・休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行するには」といたしました。

項番4のとおり、パネリストといたしまして、スポーツ庁地域スポーツ課の大野様、NPO法人への委託事業に取り組んでいる下諏訪町教育委員会の北澤様などに御参加いただきました。項番6の当日の様子ですが、大野様より「地域クラブ活動とは、学校部活動の意義を継承しつつ新たな価値を創出しながらより良い活動を目指していくもの」と国の方針を、下諏訪町からは、NPO法人に地域展開のコーディネート機能を委託したスムーズな取組事例を御紹介いただきました。

項番7には、当日の参加者のアンケート結果を記載しておりますが、小学校教諭の参加もあるなど、大変有意義な会議であったと判断しております。

続きまして、(6)民間企業と連携した交通安全教室の開催について～新たな学びプロジェクトが目指すもの～についてです。

1月の教育委員会会議で大屋委員からも御紹介がありましたとおり、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より外部講師を招き、デジタル教材を活用して交通安全意識の向上を目指したものとなります。

項番3の対象を御覧ください。今回は、義務教育学校モデル校の研究として、中学生がアシスタントティーチャーとして小学生の支援をするという異年齢交流の取組となっております。

項番5の内容ですが、民間の皆様の優れたノウハウを活用していただき、クイズや間違い探しなど児童生徒が楽しみながら学習でき、教える側の中学生自身の意識向上にもつながったと報告を受けております。

教育研究所長

引き続き、新たな学びプロジェクトとして、開かれた学校づくりにつなげたいと考えております。

続きまして、(9) 学びの多様化学校の視察結果について、資料7を御覧ください。

先月1月19日に、教育部長をはじめ、事務局職員4名で、学校法人森学園が開設をした、学びの多様化学校である横浜きりん学園への視察を実施しました。

項番4の学校概要、設置の背景を御覧ください。この学校は、1月に開校したばかりの私立の学びの多様化学校です。施設としまして、平成27年に閉校した、横浜市立の中学高校校舎を改修し、小中一貫の義務教育学校として設置されております。

(2)の特色としましては、総合的な学習の時間を増やして、体験的な活動を多く取り入れる教育課程の工夫、また、クラブ活動など、多様な活動を朝活動として実施し、登校への意識を深める工夫を取り入れているとともに、2ページ目の(3)の取組の特徴にありますように、職員配置として、福祉専門職が常駐し、教育と福祉の連携に基づく支援に力を入れた取組を行っております。

(4)の施設の工夫としまして、資料下部にありますように、畳敷きの小上がりを設けるなど、子どもが過ごしやすいうように、落ち着きと温かみのある学習環境を整備しております。

また、学園内には、横浜市が地域住民の交流スペースを設置しておりまして、森学園が指定管理者として運営に関わっているということでした。ちなみに、横浜市では、学校施設活用型コミュニティハウスという名称で、こういった交流スペースを市内全域に整備しておりますが、ここもその一つとなります。

なお、資料には記載しておりませんが、このきりん学園については、1月の開校段階では4年生から6年生までの8名の児童が在籍をしておりますが、今後、毎年4月、9月、1月を入学機会として募集を継続するとともに、この4月からは中学部にあたる7年生を開設するなど、段階的に規模を大きく展開していくこととしているようです。本市としても不登校支援の在り方を検討するうえで、参考にしていきたいと考えております

佐藤教育長

それでは、報告が終わりました。

牛田委員

委員の皆様から、御意見、御質問等ございますでしょうか。

資料No.3の「学校情報セキュリティの監査実施について」ですが、この実施要領を拝見させていただいて関心を持ったのは、第8条の4番に改善勧告事項という記載があります。そして、これ

に關係して次の3ページ、第18条にも改善勧告事項の取扱い、19条にもその後の状況、経過観察についての記載もあります。この改善実施状況をしっかりと把握して、そして、その内容を市内全小中学校が共有し、精査したうえで、それぞれの学校でも確認し、改善していくことが大事だと思っています。この辺りが大切なところだと思いましたので、指摘させていただきました。

学校教育課長

ありがとうございます。来年度から新しく始める取組になるのですが、今いただいた御意見も含めて、他の学校とも共有できる内容については、できるだけ情報を流せるように取り組んでいきたいと思っています。

佐藤教育長
大屋委員

他にいかがでしょうか。

私も同じく、情報セキュリティのところ、来年度の新たな事業ということで、対象として年間で4、5校を監査するとのことですが、逆に言うと全校できないのでしょうか。

学校教育課長

毎年、22校全てでの実施はボリューム的にも難しいという状況です。また、先行して、市役所の各部局でも監査をしておりますけれども、これも全ての部署を毎年というのではなくて、何年かに一度という形でやっておりますので、同じ方法を設定したところでは。

佐藤教育長

全校一斉にやれるような状況であればやった方がいいかもしれませんが、当面は牛田委員のおっしゃられた共有を進めていきたいと思っています。

また、教育委員会では、施設の修繕関係の聞き取りなどを全校行っています。学校教育も含めて、修繕の要望を22校全校回っているもので、そのボリューム感もありまして、いまいただいたお二人の御意見については、今後、検討させていただきたいと思っています。

大屋委員

私も全部できるとは思えないのですが、この情報セキュリティというのは大事で、例えば、注意するポイントや出してはいけないものなど、細部のところは、各学校がそれぞれ横並びでちゃんと認識をしていただかなくてはいけない部分だと思いますので、監査とすると、4、5校がボリュームとしては正しいのかと思いますが、ぜひその中身は、全校でしっかりと横並びで認識をしていただくのが、むしろ大事かと思っていますので、お願いしたいと思っています。

佐藤教育長

はい。分かりました。フレームの方をしっかりと各学校共通で理解をしていただくという、そういった取組としていきます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

生涯学習課長

3月28日の桜土手古墳花見フェア、大変毎年楽しみにしています。先日の会派懇談会で、はとバスが来たというお話がありまして、その辺り何かつかんでいることはありますか。

先月1月11日、18日、26日、それと2月5日の4回なのですが、はとバスのツアーで、まりこふんさんという古墳をすごく愛する女性の方がいらっしやいまして、その世界では結構有名な方なのですが、まりこふんさんと巡る古墳のツアーということで、はだの歴史博物館にお呼びいただいて、そのあと伊豆の静岡の方に行って昼食を食べられて、また静岡方面の古墳を2つほど見てという1日コースを、東京の方からバスが出発してくるといふ、この企画をはとバスさんの方からいただきました。

当日は、1日当たり約20名の参加者が参加してくださいまして、博物館の方も確認しましたら、1月18日のツアーの時には、小学生のお子様がいた親子が2組いらっしやっていたと聞いています。最終的にはとバスのツアーのスタッフさんと職員が話をしたところ、非常に評判が良いツアーですということでした。

またこういう企画を提案いただきましたら、今後もサービスエリアもできますし、新東名、静岡方面も開通いたしますので、今後もこのようなツアーができたかと聞いております。

佐藤教育長

ありがとうございました。秦野のお水と、じばさんずに寄ってもらって、どこかでお蕎麦食べて帰るツアーにしてもいいかなと思いましたが、期待しております。よろしく願います。

牛田委員

その他いかがでしょうか。

資料No.6の部活動関係のフォーラムの開催結果なのですが、テーマが「始めるから広げる・休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行するには」とありまして、続けて言葉を探すと、人、物、場所、財源が必要だと言いたいところで、それはなかなか難しいと思うのですが、その中で中体連の会長の古木先生が、国の方針に対する校長会としての受け止め方の御意見をいただいたということが一つ。それから、後段の最後の方に、黒崎先生から民間団体の先行事例に対しては、具体的な質問があったとありますが、どのような意見や質問があったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

教育指導課長

古木会長からのお話ですが、学校現場がこれまでやってきた中で、突然すべてが地域移行となってしまうのに戸惑いがあるのだけれども、今回のお話の中では、今までやってきた部活動を大切にしながら、継承しながら進めていくということを位置付けられた。学校現場では様々な先生の考えもあるので、丁寧に進めてい

佐藤教育長

きたいという御意見だったと思います。黒木先生の御意見は確認しておきます。

お金のことですが、国全体の話で言うと、令和7年度補正と8年度当初で、139億円の予算を確保しています。前の年が66億円でしたので2倍となっています。文部科学省の方と話をしたところ、財源移譲が省内で行われていて、御承知のように先生方が部活動を担うと少しお金が出ているのですが、それを国レベルで、スポーツ庁へお金を動かしているということです。このように財源移譲されているので、国の本気度はかなり伝わってきています。本市においても、手を挙げるということで、当初予算に盛り込んでいますので、お金の部分は少しずつ増えてきています。

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

内田委員

資料4の全国体力・運動能力調査の結果について、別表1の下の折れ線グラフを見ると、緑が秦野市の結果だと思うのですが、ちょうど令和3年のところが、全国、あるいは神奈川県と比べて、秦野市だけ落ち込みが激しいように見えるのですが、何か理由があるのでしょうか。

教育指導課長

何かしら理由があると思うので確認しておきたいと思います。

佐藤教育長

所管課で調べていただいて、次回でもいいので、回答をお願いいたします。

内田委員

別表2で教えていただきたいのですが、3番と4番の棒グラフ、小学校5年生男子、中2男子のところで、食べる子ほど体力が上がっているとか、スマートフォンとの関係だと思うのですが、赤い線が引っ張ってありまして、これは全体の平均という理解でよろしいでしょうか。

教育指導課長

赤い線は、秦野市の体力の平均値になります。

内田委員

分かりました。ありがとうございました。

佐藤教育長

秦野市ということですね。よろしいですか。

内田委員

はい。

佐藤教育長

他にはいかがでしょうか。

石井委員

資料4の全国体力・運動能力のところで、私は子育てしている身として感想ですけれども、子どもたちも夜中までスマホを見て、朝、起きられない、朝、時間がない、朝食を食べないというサイクルになっているのではないかなとか、少し思ったりもして、その辺りは保護者がちゃんとうまくサイクルを作って、朝食を食べて学校に元気に送り出してあげたいなというところで、この表を見てとても感じました。

今朝も246の伊勢原の辺りを走っていたら、8時40分ぐら

佐藤教育長

いだったのですけれども、小学校2年生ぐらいの男の子がランドセルを背負って1人でとぼとぼ歩いていて、ああいうのを見ると、少し心配に感じました。車に乗っていても心配で、学校はちゃんとあの子のことを把握できているのかなとか、寝坊したにしても、1人でとぼとぼというのは少し心配だなとか、そのようなことをこの結果を見て思いました。感想です。

そういう御意見をいただけると本当にありがたいことで、こういった情報も、今、東北大学と連携を取り始めていますけれども、保護者への啓発というのは、私も学級懇談会を何回もやったのですが、学級懇談会に来ていただけない方にどのように情報を伝えていくかというのは、我々にとっても大きな課題ですので、こども健康部と連携しながらうまくやっていくのが必要かと思っています。

図書館でブックスタート事業をこども健康部と協力しながら良い形が取れていますので、そういった事例もよく検討して、引き続き良い形を取っていきたいなと思っています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も関連ですが、資料4の結果を見ての感想ですが、体力も気になるところですけれども、私は4ページの今も話題に上がりましたけれども、石井委員からちゃんと子どもには朝食を食べさせて学校に送りなさいというような話がありましたが、どこの御家庭でもそういうふうにしてもらえるといいのかなと私は思うのですが、相変わらず別表2の確かに「食べない日が多い」という数字も加えていくと、かなり朝食の喫食率は高いのだけれども、「毎日食べる」という割合がなかなか高くなっていかないなど、毎年感じているのです。全国的にも「毎日食べる」子は、男子82.5パーセント、女子も80パーセントということで、これは家庭環境だとか、家庭での生活習慣というのがあるのかなという感想を持っています。

併せて、これも話題に上がりましたけれども、3番、4番の朝食と体力のクロス集計の結果、スマートフォン等とのクロス集計結果の内容ですが、これはやはり関係性が高いのだなということで、思わず納得してしまいました。ですので、今、学校だけで各家庭への働きかけというのは限界があるかと思っていますので、教育長からもお話があったとおり、市長部局全体で、こども健康部がその要になるかと思いますが、機会あるごとにこの辺りのデータを市民の方々にお知らせして、市民意識の向上を図っていただけ

佐藤教育長

たらいいのかなという感想を持ちました。

ありがとうございます。しっかり啓発して行って、子どもたちの未来が少しでも明るくなるようにしていきたいと思っています。

内田委員

他はいかがでしょうか。

学びの多様化学校の視察結果について、色々な取組をされているのだなというのが理解できたのですけれども、2ページの(4)の施設の工夫の中で、地域利用を想定したカフェスペースや、給食提供、その次に児童生徒が作成した物品の販売が可能な場所等も整備してあるということでした。これは、どの場面を想定してこういう施設を作られたのかなというのが少し気になったものですから、質問させていただきました。

佐藤教育長

私立なので、その辺りの独自性はあると思うのですけれども、実際に行かれた教育研究所長はどうでしょうか。

教育研究所長

ちょうど写真の右側にあります、カフェスペースの台が映っている右側がそのようなスペースになっています。具体的にそこがどういう取組の中でこのようなものを販売しているかというのを詳しくは聞きませんでした。ここには子どもが作った作品等が置いてありましたので、体験を重視しているというところがこの学校の特徴としてはあるので、そういったことを生かして、子ども自己肯定感を高めるというイメージがあり、このようなスペースを活用しているということかと思います。

佐藤教育長

今年、報徳サミットで北中学校のインクルーシブ部活でサツマイモを作りました。支援級と通常級の子どもと一緒に育てたもので、農協さんの御支援があつて販売したのですが、私が買いに行ったときに、完売してしまつて買えませんでした。いずれにしても、子どもたちが作ったものを何らかの形で販売するという。お金をどうしているのかというのはあります。

内田委員

そこがいつも課題になってしまうと思うのですけれども、それが解決できるような方法があつて、子どもたちがそういう経験を積めるのであれば、非常にいい取組ができるだろうなと思った次第です。

佐藤教育長

報徳サミットのときは、南相馬の子どもたちの寄附に回したと伺っていますので、その辺りのお金の使い方というのも整理していかなければいけないと思います。

他はいかがですか。

牛田委員

私も資料No.7の学びの多様化学校の視察結果について、本市でも不登校になる児童生徒の数というのは決して少なくないという

ことで、大きな課題意識を持って、それぞれのお立場で対応されている訳ですけれども、今、教育研究所長から、本市の不登校支援の参考にしたいということで視察に行かれたとのことでした。

ここは学校法人で、私立という話もありましたので、これは公設民営という取扱いになってくると思います。それと、公費、今、予算、財源のことが話題に上がりましたが、公費が一切ないのかどうか。こういった学校法人というのは、国からとか県からとか、何か補助があるのか。その辺りが気になったのですが。月謝だけという訳ではないだろうなと思います。

また、もし分かれば、入校すると、月謝は1人当たりどのぐらいかかるのかなとか関心を持ちたりもしたのですが、その辺り、もし何か情報があれば、お聞かせいただきたいと思います。

教育研究所長

施設としては、公立の中学校跡地を使っているということになりますが、ここを完全にこの学校法人が買い取って開設をしているということですので、今現在、ここに公費が充てられているということはないということです。

ただ、確かに経営上どうかという金額のところは、あまり詳しくは伺っていません。

教育部長

施設ですが、建物は買い取りで、土地は20年の定期借地権だったと思います。

牛田委員

20年間ですね。分かりました。ありがとうございます。

それでいくと、今、大根中学校区の整備構想があります。その流れでいくと、広畑小学校が一つ同じような境遇になってくるのかなと思っていて、そうすると、広畑小学校には広畑ふれあいプラザがあるんですね。似ているような感想を持ったので、可能かどうかというのはまた別問題ですけれども、今後、整備構想が進んでいくと、広畑小学校の跡地をどういうふうな取扱いをしていくのか、検討していくことになるかと思いますが、本市でも不登校支援には力を入れられていますので、その参考の一つとしていいかなということもありますので、その辺りのところを触れさせていただきました。

佐藤教育長

学校整備推進担当課長、改めてそれも入るのかなと思って、目が合ったらうなずいていましたので、そういうことも大事だと思います。

他はいかがですか。

教育指導課長

先ほどの部活動のフォーラムの中で、黒崎さんの質問ですけれども、下諏訪町に対して、一元的なプラットフォームを使って、具体的にどういった負担軽減があるのかという御質問をいただい

佐藤教育長
牛田委員
佐藤教育長

て、その回答としては、NPOの団体が作った運営サイトを使うことで、生徒、指導者の出欠といったものを一元的に管理することで負担軽減につながっているというふうに町から回答をいただいております。

よろしいですか。

はい。

デジタル化されて、かなり働き方改革にもつながる内容だということですよ。

大屋委員

先ほどの黒崎先生のところで、項番6の「本市剣道専門部の成果」と書いてあるのですけれども、何か特別なことをやられているのかどうかというのが分かれば教えてください。

教育指導課長

剣道専門部は、年間数回集まって、体育館のところで指導を受けていますけれども、剣道は、それまで続けている子と、部活で初めてやる子というところで、実力に差があったりという中で難しさもあるのですけれども、そこを丁寧に教えていただけたりということで、私も一度見に行かせていただきました。能力別に分けて、専門の指導の方が丁寧に子どもたちの技術に合った指導をしているというところも一つ成果かなと思っております。

佐藤教育長

これは、協会との連携スキームになりまして、協会の指導員の方が総合体育館でやってくれるので、子どもたちがそこに集まって、先生とは別の方たちに教わっているという、本当に地域移行の形ということですよ。

大屋委員

しゃべっていないながら思い出したのですけれども、私が中学生の頃から、剣道はそもそも学校の部活が終わった後に、西では中学校の体育館で地域の先生が部活の子どもたちを中心に教えていました。本当に時代の最先端を行っていたのをふと思い出しまして、イメージはそのような感じということですよ。ありがとうございます。

佐藤教育長

それは地域のものを部活にそのままシフトして、先生がそこに携わらなくても前半部分もやれるようなそういう形になっていると思えます。

牛田委員
佐藤教育長

北中もそういう場面がありましたね。

そういう今ある資源を上手に生かしていくという成功モデルですよ。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、続きまして、4の議案に入りたいと思います。

議案第1号、令和8年度秦野市一般会計教育予算についての説

教育総務課長

明をお願いします。

本日、机上で配付しました紙資料となります。議案第1号、令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算について御説明いたします。

最初に1枚目の鑑を御覧ください。

令和8年3月秦野市議会第1回定例月会議に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものとなります。

提案理由ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算について、全ての査定が終わり、額が確定しましたので、提案いたします。

1枚おめくりいただきまして、歳入総括表となりますが、2ページ目の一番下の欄を御覧ください。令和8年度当初予算額における教育費の歳入の合計は、11億9,454万7,000円となり、前年度に対し1億6,006万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、合計欄の1つ上の欄の教育債につきまして、学校施設改修事業債が追加されたこと、また、1ページにお戻りいただきまして、16県支出金について、小学校給食費負担軽減補助金が盛り込まれたことなどによるものとなります。

続きまして、歳出の総括表になります。歳出総括表の一番下の欄を御覧ください。令和8年度当初予算額における教育費歳出の合計は、53億4,115万3,000円となり、前年度に対し4億9,537万2,000円の増額となりました。

増額の主な要因は、項目1教育総務費の2事務局費について、水泳指導の民間委託事業を拡充すること。また、項目2の小学校費の2保健給食費について、小学校給食費の保護者負担の軽減を図ること。さらに、項目3の中学校費の4学校建設費について、北中学校管理棟及び本町中学校格技室の外壁改修や、全ての中学校体育館に係る空調工事の設計を行うことなどを盛り込んだことなどによるものとなります。

なお、ここから資料に記載はございませんけれども、多額の事業費を要します学校における空調環境の充実化について、現段階における今後の予定を御報告いたします。

まず、学校体育館の空調になりますけれども、令和11年度を目標に、全ての小中学校に空調設備を整備することとし、まずは中学校の体育館から先行して、令和9年度までに中学校を整備し、

その後、小学校体育館に移行して、令和11年度までに整備したいと考えております。

また、現在、整備率が約50%の特別教室の空調につきましては、令和9年度から11年度までの3か年に分けて、全ての小中学校において、必要箇所を絞ったうえで更なる整備を行いたいと思っております。

最後に、小学校給食調理室の空調につきましては、一部の学校を除き、令和8年度にリース方式により一斉に整備を行いたいと思っております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについての説明をお願いします。

教職員課長

私からは、議案第2号、秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて御説明いたします。

鑑文、提案理由を御覧ください。

令和7年6月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、学校運営協議会が置かれている公立の義務教育諸学校におきまして、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針の中に教育職員の業務量管理、健康確保処置の実施に関する項目が追加されたため、それに伴いまして秦野市学校運営協議会規則を改正する必要性が生じたことから、議案として提出するものです。

次のページにお進みいただきまして、主な改正点につきましては、さらにその次のページ、規則にもありますように、第4条第1項の第3号といたしまして、「職員の業務量の適切な管理並びに健康及び福祉を確保するための処置に関すること。」という文を加えるものです。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

法の改正に伴うものでございますので、特にならなければ、議案第2号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号、秦野市共同学校事務室設置規則の一部を改正することについての説明をお願いします。

教職員課長

続きまして、議案第3号、秦野市共同学校事務室設置規則の一部を改正することについて御説明いたします。

鑑文、提案理由を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第3節、共同学校事務室の規定が47条の4に繰り上がりましたので、秦野市共同学校事務室設置規則を改正する必要性が生じたことから、議案として提出するものです。

次のページにお進みいただきまして、主な改正点につきましては、第1条の記載を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に沿いまして、47条の4と改めるものです。

説明は以上となります。

佐藤教育長

こちらにつきまして、御意見、御質問いかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

特にございませんので、それでは、議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

異議ないということで、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

(1) 大根中学校区学校整備構想(案)についての説明をお願いします。

学校整備推進担当課長

それでは、協議事項の(1)大根中学校区学校整備構想(案)について御説明させていただきます。

先月1月の教育委員会会議におきまして素案をお示しさせていただきました。その後、市の内部におきまして、公共施設再配置計画に位置付けのあります事業の実施に関する協議を行います、公共施設再配置推進本部会議に1月29日にお諮りしております。さらに、今月2日に開催いたしました政策会議にもお諮りいたしました。いずれも構想案の内容について承認・決定いただくことができしております。ただし、その過程の中で一部記載内容の追加・修正等が生じたので、その部分について御説明させて

いただきたいと思ひます。

まず、構想案の4ページ目を御覧ください。冒頭、色枠になっておひまして、整備目標というものを記載しておひます。3行目の頭の部分になりますが、1月の素案の段階では「公共施設との複合化」としておひしましたが、公共施設には学校施設も含まれるのではという御意見をいただきましたので、「他の公共施設との複合化」という形で、頭に「他の」を追加してごひます。

続いて、33ページにお移りいただきたいと思ひます。(3)の公民館の室数・面積という部分になります。1月の段階ですと、公民館専有面積501平米になる旨を端的に説明する文章となっておひしましたが、この記載ですと、単に公民館が大幅に縮小するように見えてしまうという御意見がごひまして、公民館機能を補完する面積は829平米あります。そして、そのうえで学校と合理的な共用をすることにより、公民館が単独で保有する面積を501平米にできるという記載にすべきという御指摘がありましたので、このような内容に修正をしておひます。

また、同じページの下にあります(4)の他の公共施設の在り方という項目につきましては、再配置計画上で学校施設の更新に当たりましては、地域の老人いこいの家であるとか、児童館、こういった小規模な機能をまず公民館に取り入れて、そのうえで学校の再整備があるときには学校の中に取り込んでいくという基本的な方向性がごひます。そういった部分について記載を追加すべきだということがありまして、この項目については、項目ごと新規で追加をしておひするところでごひます。

その他、漢字、平仮名の表記の統一、句読点の加除、図の番号の修正といった微修正が生じておひますけれども、ここでは説明を割愛させていただきます。

今後の整備構想の予定ですけれども、週明けの16日の月曜日に予定されておひます議員連絡会におきまして本構想案をお示しし、翌17日からパブリックコメントを開始させていただく予定です。

また、大根地区の意見交換会をやりました大根中学校区学校整備懇話会へも2月中にこの整備構想案を御報告させていただきたいと考えておひまして、現在、時間を調整しているところでごひます。

教育委員の皆様方におかれましては、目安としまして3月9日の月曜日頃までに、何か御意見、御要望等ごひましたら、特に様式は問いませんので、御指摘等いただければと考えておひます。

最後になりますが、先月の教育委員会会議におきまして内田委員から御意見のありました、秦野市の教育としての特色のある取組をどう反映させていくのかというお話、そして、牛田委員から御意見のありました、諸室の数、面積の件については、今後の検討の中で、教育部内、そして学校現場とも十分に意見交換を行った中で、具体的な設計に向けて詳細を固めてまいりたいと考えております。なので、御意見としてしっかりと承らせていただきたいと思っておりますので、御承知おきいただければと思います。

私からは以上になります。

佐藤教育長
内田委員

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

内容についてはではないのですが、今後、パブリックコメントを求めていくときに、図のタイトルの書き方ですけれども、これは色々あるのだろうなと思っていたのですが、図の書式、タイトルの位置に関して、日本工業規格のJISの4051という日本語文書の組版方法という規格を参考にさせていただくのかと思うのですが、図のタイトルは図の下、表のタイトルは表の上となっているようなので、そういった書式を踏襲した方がいいのかなと少し思った次第であります。

佐藤教育長

役所の公文書の作り方とも整合を図って検討してみてください。

他はいかがですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、続きまして、(4)第3期秦野市スポーツ推進計画(案)についての説明のため、スポーツ推進課に入室していただきます。

—スポーツ推進課入室—

佐藤教育長
スポーツ推進課長

それでは、お願いいたします。

第3期秦野市スポーツ推進計画の策定についてとなります。

まず先に御説明申し上げますと、本市のように市長部局にスポーツ部門が移動している自治体につきましては、スポーツ基本法第10条第3項の規定によりまして、あらかじめ教育委員会に意見をお聞きするという定めがございます。その定めに基づきまして、本日御説明させていただく次第でございます。

協議事項(4)の資料を御覧ください。

目的でございますが、平成28年度に策定いたしました推進計画が今年度末に第2期の計画年限を迎えることから、昨今のスポーツにおける課題などを踏まえまして、第3期の計画を策定するものでございます。

計画の内容につきましては、資料の裏面と別紙1を御覧ください。

基本理念といたしましては、普遍的なものとして継承いたしますが、年齢や性別、障害の有無に関わらず、全ての人が、一人でも、いつでも、どこでも、気軽に楽しめる環境づくりを目指しております。

基本目標につきましても引き続き3つの目標を掲げますが、アンケート調査から把握できた20代、30代のビジネスパーソンや子育て世代、特に女性のスポーツ実施率の低さなどの課題解決に向けたものとしております。

別紙1の上から3段目になります。施策展開の手段になりますが、これまでの「する」「みる」「ささえる」の他に、スポーツ基本法の改正で明示されました「あつまる」「つながる」を追加したものとしております。

基本目標1の拡充施策としまして、女子野球の普及促進、子育て世代や女性のスポーツ推進に取り組むための施策としまして、デジタル技術を活用したスポーツ展開と、併せ、スマホアプリ「OMOTANコイン」を活用したウォーキング事業を実施することを考えております。

基本目標の2には、新たにスポーツを通じた共生社会の実現を追加いたしまして、パラスポーツフェスティバルの開催により、障害者と健常者が一緒にスポーツを体験できる機会を提供するとともに、認知度の向上を目指して相互理解を深めてまいります。

また、同じく基本目標2のスポーツを通じた地域の魅力向上と、基本目標3の安全・安心にスポーツができる環境の充実に、令和8年度の供用開始予定の「はだのスポーツビレッジ」を拠点といたしました渋沢丘陵の新たなコミュニティの創造や、そこを拠点とした近隣市町村、また民間事業者との連携を含めましたスポーツツーリズムの推進を拡充いたしました。

今後も本計画の基本理念であります“ライフステージ・志向に応じて「はつらつと・だれもが・のびのびと」スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）”の実現に向けて取り組んでまいります。

説明は以上となります。

説明を終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

教えていただきたいのですが、何箇所か表記されているのですが、「はだのスポーツビレッジ」、43ページにはその概要が紹介されているのですが、もう少しどんなものかとか、例えば場所だとか、あるいはクラブハウスのようなものがあるのかどうか、

佐藤教育長
牛田委員

スポーツ推進課長

あるいは常時市民が使用可能なのかどうか、もう少し分かる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

スポーツビレッジにつきましては、場所につきましては、平沢の湘南森林霊園ですとか、老人保健施設のみかんのすぐ裏になります。

できるものとしては、天然芝のサッカーグラウンド。これは湘南ベルマーレのユースチームが練習として使うような、日本でも数少ないグラウンドです。また、市民が使えるパークゴルフ場9ホール、それと、トライアルコースとして、マウンテンバイクですとか、トレイルランができる山のコース、その3つが整備される予定となっております。

まだはっきりとした供用開始時期につきましては決まっておりませんが、概ね今年の7月をめどに完成する予定で工事を進めております。

市民の利用につきましては、市民が半分、またベルマーレ側が半分ということで、サッカーはもちろん、例えば、そこで他のレクをするような形で使えるようにということで、今、調整を進めております。

ただ、一つ、天然芝になりますので、野球場とかと同じように、芝の養生という時間帯であなければいけない時間等もございますので、そういうことを加味しながら、今後、指定管理者となるベルマーレと調整を進めていきたいと思っております。

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

よろしいですか。

はい。

立派なものができるということでございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

牛田委員

6ページに基本目標3で、スポーツボランティアの登録者数の表があります。目標値に対して実績値がかなり低いのですが、スポーツボランティアという定義と言ったらいいのか、位置付けと言ったらいいのか、例えば、3ページには、スポーツの定義というのが書かれています。3ページのスポーツの定義というところで考えていくと、こういった活動を支えている人は市内にたくさんいらっしゃると思うのです。そういった中で、ここで言うスポーツボランティアという捉え方というのはどういうふうな捉え方をされているのかと。捉え方次第によっては、この実績値は数がすごく多くなると思うし、その辺りの基準が分からないので、教えていただきたいです。

スポーツ推進課長

まず、この人数が少なかった理由といたしますか、前期、今の計

佐藤教育長
牛田委員
内田委員

画の中で、実は2020のオリンピックの日のボランティアさんを募集して、そのまま本市のスポーツのボランティアさんに継続してやっていただくという計画で第2期を作ったということになります。ただ、御存じのとおり、オリンピックが延期になったり、それとまたコロナがあったりということで、その募集がなかなかかなわなかった結果、人数が少なかった理由の一つになります。

同じように、スポーツに関するボランティアを集めてもなかなか難しいのではないかという話と、今、お話があったように、スポーツの定義自体が、例えば、競技性のものなのか、あとは日頃から運動できるもの、家事・育児もスポーツなのかとか、審議会の中でも色々な議論がございまして、もう少し気軽に手が挙げられるような、登録制みたいにしてしまいますと、行かなければいけないみたいな話になってしまいますので、もう少し、来れる方はどうぞ、よろしく願いしますみたいなものできないかということで、今、考えています。

よろしいですか。

はい。

感想です。こういったスポーツ活動を推進していくというのは非常に良いことというか、大事なことなのだろうなと感じた次第ですが、基本目標が3つございます。いつでも、気軽に、健康づくりというところ、1番のところですね。ここに健康づくりと入っているのですね。今後、高齢化がどんどん進んでいって、特に健康寿命をさらに伸ばしていかないと、医療費を削減できなくなってくるという観点もあって、医療費とか、あるいは介護費だとか、そういったものをいかに削減するのかという観点からすれば、健康寿命の延伸というのは大事だと。そういった位置付けをもっと前面に出してもいいのかなと思った次第であります。

また、「女子野球タウン」について、今、秦野市の場合は中学校で野球をやっていると思うのですが、全国的に広まってきまして、東海大学の静岡キャンパスに、去年、女子硬式野球部を作って、1名が侍ジャパンのメンバーにも選出されているというくらいのレベルになってきているので、何かそういった連携も進めていけるといいのかなと思った次第であります。

それから、市内至るところにこういったスポーツ関連の施設を整備されていくということですが、コストのかからない一つの方法として、例えば、森だとか山とか、そういったところに、例えば、ドイツの例ですと、わりとまちから近い森の中に自分で

できるトリムディッチと言うのですけれども、走るコースが用意されていたりして、あまりコストがかからない、市民がいつでも自由に空いているところを勝手に使える施設があります。分かりやすく言えば、ハイキングコースみたいなものを整備しているということです。そのようにあまりコストをかけない方法もできるものなのかなと思った次第なのですが、そういったものを考えていくうえでは、特にアウトドア、フィールドで色々運動していく場合に、特に女性にとって大事かと思うのですけれども、トイレの場所、公衆トイレみたいなものの配置も併せてバランスよく設置されていくといいのかなと思いました。

佐藤教育長

御意見ということで、承知しておいてください。

他はいかがですか。

大屋委員

私も意見ということですが、先ほど、きりん学園のお話の中でも出てきましたけれども、子どもたちの生活リズムだとか、体力づくりという側面で行くと、スポーツというのは非常に大切な部分かと思えます。そういった意味では、子どもたちがいかにスポーツに親しみを持てるかどうかというのは大事なところかと思えます。

こちらの資料にも記載されておりますけれども、先日、私も自分の子どもをベイスターズの野球のイベントに参加させていただきました。普段、うちの子も全然運動らしい運動はせず、見ていると少し不安になってくる場所があるのですが、その中でも、ああいうイベントを通じて、体を動かすことの楽しさだとか、できないと思ったことができたときの充実感というか、そういったものはスポーツで感じられる一番大事なところかなと思えますので、ぜひそのような観点でやっていただけるとありがたいなと思えます。教育委員会なので、ぜひ子どもがスポーツに非常に親しみ深くなるように取り組んでいただけると非常にありがたいなと思えます。

一方で、11月に毎年表彰をする中で、スポーツの分野で言うと、ほとんど東海大の学生が表彰されるという。あれはマイナス面ではなくて、当市のいいところかなと思えます。簡単に言うと、隣近所にいるお兄ちゃん、お姉ちゃんがトップアスリートだったという環境でもあると思えますので、今、冬季オリンピックをやっておりますけれども、ぜひ秦野からオリンピックが出るような、トップアスリートへの、内田先生がいらっしゃるの、東海大学、安心だと思えますけれども、ぜひそのようなところも市民の皆さんにお伝えしていくことも忘れずにやっていただけると、秦野が

佐藤教育長

もう少しスポーツ分野で盛り上がるのではないかなと常々思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

牛田委員

貴重な御意見をいくつかいただいておりますけれども、よろしいでしょうか。

私はこの立場ですので、学校現場の目線で感想を触れさせていただきたいのですが、部活動の関係です。この振興計画の中に部活動がどういった形で取り扱われて入っているかなというのが気になって目を通させていただきました。

36ページのピンクの色出しの部分ですが、最後に「中学校では、運動部活動の活性化を図ります。」という記載があつて、同じページには主な取組として3つほど紹介されています。また、47ページには「総合型地域スポーツクラブへの支援」というところでも中学校の運動部活動が課題を持っているということが紹介されていますので、ありがたいなという気持ちです。

先ほど教育長からも、中学校の運動部活動の地域移行についてはかなり力を入れていると。予算が大分増えているということでもありますので、国の施策等とも考え合わせながら、中学校の運動部活動が、推進計画、今後さらに取り組んでいって、次期は、少し気の早い話ですが、第4期のスポーツ推進計画では、さらに中学校の運動部活動が溶け込んでいって、融合されていくといいかなという期待をしていますので、国との関係性も考えながら、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤教育長

それでは、よろしいでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、スポーツ推進課の皆さん、どうもありがとうございました。

次に、6のその他(1)要望書等についての説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、6、その他(1)要望書等について、中地区教職員組合より、全国学力・学習状況調査に関する要請、教育課程の編成についての申入れを収受しております。

内容といたしましては、全国学力・学習状況調査の2026年度調査や今後の調査の在り方、活用等について要請するものです。

また、教育課程の編成権を保障すること。職務命令等による強権的な介入を行わないこと。卒業式・入学式における「日の丸・君が代」実施状況について、各学校の教育課程編成権を阻害するような調査・発表を行わないこと。児童・生徒等の思想良心の自由を確保することとなっております。

佐藤教育長

私からは以上です。
よろしいですか。このような要望書が寄せられているところで
す。

その他の案件はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願い
します。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、3月17日火曜日、午後1
時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退
席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—